

平成 28 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（医療分）

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

・回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とした支援により病床転換を促進するが、地域医療構想が策定されたあと、更なる拡充を検討する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89 カ所 → 90 カ所
- ・在宅歯科診療所数 365 カ所 → 375 カ所

【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330 カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35 市町村

《医療従事者の確保に関する目標》

・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H28 年）

【定量的な目標値】

- ・人口 10 万人対歯科医師数 65 人
- ・人口 10 万人対薬剤師数 178 人
- ・看護職員の就業者数 14,907 人以上

（介護分）

《介護施設等の整備に関する目標》

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所） → 1,418 床（52 カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） →2,853 人／月（112 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30（各年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(医療分)

- ・在宅療養支援診療所数 84 カ所（H29 年度末）
- ・在宅歯科診療所数 140 カ所（H29 年度末）
- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 336 カ所（H29 年度末）
- ・地域医療・介護等連携チーム（拠点）設置市町村数 35 市町村
- ・人口10万人対医師数：233.3 人（H28 年）【全国平均 251.7 人】
- ・人口10万人対歯科医師数 61.9 人（H28 年）
- ・人口10万人対薬剤師数 182.8 人（H28 年）
- ・看護職員の就業者数 14,183.3 人（H28 年）

(介護分)

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所） →1,418 床（52 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） →2,936 人／月（115 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 73 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 21 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

2) 見解

(医療分)

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携、在宅医療の拡充、人材の確保・育成のための取組が一定程度進んだ。

在宅医療拡充の事業により、医療機関における在宅医療の取組みを促進し、在宅療養支援診療所数は目標には到達しなかったが、往診（終日対応のできる）を行う医療機関数の増加を図ることができた。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、目標には到達しなかったが、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「看護職員の就業者数」については、着実に増加しているものの、医療現場等における看護職員の不足解消には至っておらず、目標には到達しなかった。

「人口10万人対歯科医師数」についても、村山地域を中心に歯科医師数は増加しているが、最上地域は歯科医師数が伸び悩んでいるなど、地域間で隔たりがある。また、県内の歯科診療所数は増加しているが、病院歯科の歯科医師数は不足傾向にある。

(介護分)

- ・ 目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・ 目標を上回る数の事業所が、積極的に専門家の助言を受け、経営改善の解決に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境整備に関する連携体制の構築	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。 アウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127 人 (H25 年度) → 90 人 (H34 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のためのリーフレットを作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 3 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H29 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 3 回 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 4 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H29 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 2 回 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 117 人 (H28 年度) (1) 事業の有効性 アウトプット指標である検討会については、メール等の活用により、予定した 3 回分に相当する情報交換ができたため 2 回の開催とし、指標は達成した。検討会の中で、重症化予防プログラムを改定し、医療機関と市町村等の連携体制を強化、保健指導体制がより充実し、新規透析導入患者数が減少していることから、本事業は在宅で療養する患者の療養環境改善に有効である。 (2) 事業の効率性 検討会について、既存の協議会等を活用し協議したこ	

	とにより、効率的に事業が執行できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 3,089 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標値：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H27 年度 129 件 → H29 年度 160 件)	
事業の内容 (当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 90 名 H29 年度末実績確定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：H29 年度末実績確定 がんの地域連携パス運用件数の増加 (H27 年度 129 件 → H29 年度 148 件)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、おのこの活動の他、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅医療・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。</p> <p>地域のかかりつけ医等を対象とした研修会について、医師以外の職種の参加が少なく目標を達成できなかった。参加者が増加するよう、開催時期の見直しや広報の強化を行い、地域の緩和ケアや在宅療養体制の充実を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 9,914 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所)数 113 か所 (H28 年度末) →134 か所 (H29 年 9 月) ※在宅歯科診療所数のカウント方法に誤りがあったため、H29 年度指標の見直しを行った。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○ 医科・介護等との連携・調整窓口、 ○ 在宅歯科医療希望者の窓口、 ○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、 ○ 在宅歯科医療機器の貸出し、 ○ 在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年度末に実績確定在宅歯科診療所数 140 か所 (平成 29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 880 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を受ける患者数の大きな増加が見込まれる中、急変時における対応の充実が求められていることから、地域住民へ応急手当の普及啓発など急変時の対応に対する認識を深める取組み等を行う必要がある。	
	アウトカム指標：自宅や施設等における応急手当の実施割合の増加 ○ 応急手当実施率目標 自宅：H29 年 70%以上 (H25～27 年：63.4%) 社会福祉施設：H29 年 90%以上 (H25～27 年：86.3%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療における急変時の対応の充実を図るため、県・医師会・救急医療関係機関が連携して、心疾患などの基礎疾患を持った在宅患者の家族を始めとする地域住民へ応急手当の普及啓発など急変時の対応に対する認識を深める取組み等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	AED 使用を含めた応急手当講習会の延べ受講者数 平成 29 年度末時点：390,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	AED 使用を含めた応急手当講習会の延べ受講者数 平成 29 年度末時点：総務省消防庁でデータ未確定のため、観察できず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度における一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者に係る統計データが未公表であるため、観察できず。 また、代替的指標についても同様に設定できず。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>より多くの一般市民が応急手当講習会を受講することによって、一般市民による応急手当の質が向上し、心原性心肺停止傷病者の救命率の向上につながると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内イベントや地元プロスポーツチームの試合等、一般県民が多く集まる場で啓発イベントを実施している。 また、啓発物品の作成に当たって、競争入札を行うことにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 精神障がい者の地域生活移行の支援事業	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院医療中心の精神医療から地域生活を支えるための精神医療を目指し、長期入院者等を解消する。	
	アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) →1,562 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制の整備及び精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化や日中活動の場の対応の充実を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：196 事業所 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：146 事業所 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) →1,663 人 (H29 年度) 1,755 人 (H28 年度) →1,663 人 (H29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同一法人の事業所から複数の参加が難しく、研修会参加事業所数は目標に到達しなかったが、研修会開催により、支援手法についての理解が深まり、また、支援者同士の地域における顔の見える関係が構築され、相談支援体制が強化された。なお、今後の研修会については、精神障害者支援体制加算の認定研修として開催することで、参加事業所数の拡大を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談会について、集合開催日を設定し、人員及び経費の効率化を図ったほか、研修会について、県内 4 圏域で分散開催とし、当該地域のスタッフを中心に開催することで、費用と従事時間の効率化を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 かかりつけ薬剤師・薬局移行促進事業	【総事業費】 2,277千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	(一社) 山形県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅における療養者が増加しているため、かかりつけ薬剤師が患者宅に赴くことにより、薬学的な評価に基づく効率的かつ質の高い薬物治療を提案することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・年10件以上の居宅療養管理指導業務を実施している薬局数 平成29年：70件（12.3%）→平成31年：140件（25%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に対応できる薬局薬剤師を育成するため、次の事業を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県薬剤師会版「在宅ハンドブック～安心して過ごすために…」の作成 ・在宅医療に係る研修会の開催 ・アンケート調査の実施による課題の把握 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 150人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 43人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（新）「地域支援体制加算（居宅療養管理指導費に規定する加算の算定回数が合算して計10回以上の実績が必要）」届出薬局数 （新規施設基準設定のためデータ無し） →95カ所／全571カ所（H30年6月） ・「在宅患者調剤加算」施設基準届出薬局数 77カ所／全569カ所（H30年1月） →83カ所／全571カ所（H30年6月） ・「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」届出薬局数 263カ所／全569カ所（H30年1月） →273カ所／全571カ所（H30年6月） <p>(1) 事業の有効性 在宅医療を担える質の高い薬剤師の育成を行うために、研修会参加者の目標達成はできなかったが、①在宅医療に係る研修会を開催、②山形県薬剤師会版「在宅ハンドブッ</p>	

	<p>ク」を作成し、活用することにより、在宅での薬物治療を提供できる体制の充実につながっている。目標に設定した研修会参加者数は、冬季の単回開催では、当日の天候や他行事等の予定などにより参加者数が左右されることから、この事業をより有効に活用するため、薬剤師の参加し易い条件、具体的には、より多くの開催回数及び会場の提供に努め、質の高い薬剤師を育成していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬局薬剤師が在宅医療を担う上での基礎的な知識や地域包括センターの連絡先を記載したハンドブックを作成し、活用することで、県内全域における統一的な薬物療法が効率的に提供できる体制につながっている。</p> <p>また、同じハンドブックを介護担当者に対しても配布し、活用することによって多職種連携の強化につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 30,361 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 98.6 人（全国 103.2 人）（H26）→H26 年以上（H30 年）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった（H30 公表値で把握）	
	<p>（1）事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 1,922 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標値：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の延べ参加者数 249 名（H26～H28 年度）⇒349 名（H26～H29 年度）	
事業の内容 （当初計画）	大規模災害時に、非被災地域への円滑な傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。 併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る	
アウトプット指標 （当初の目標値）	SCU設置運営訓練等の回数 1 回（H29 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	SCU設置運営訓練等の回数 1 回（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：SCUに係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 336 名（H26～H29 年度） （1）事業の有効性 本事業により、訓練への県内参加者数が 336 名に増加し、SCUを設置・運営できる医療人材の育成を図った。 また、SCU資器材をSCUを設置する空港内の倉庫において保管・維持管理し、また、医療資器材については、SCU近隣の災害拠点病院において保管・維持管理をするとともに、SCUに近い災害拠点病院DMATが当該資器材の使用訓練を実施することにより、広域医療搬送体制を充実・強化することができた。 （2）事業の効率性 医療資器材の管理においては、最小限の点検、消耗品の交換となるよう、保管している災害拠点病院のメディ	

	カルエンジニア（ME）等と随時協議を行い、連携を図ることで、効率的な執行ができたと考える。
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。特に具体的な進路を決定していない高校生に介護職について情報を発信することで、生徒が介護職に就業を希望する等の効果があった。 (2) 事業の効率性 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 2,025千円の中の 203千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（（公財）介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 60名	
アウトプット指標 （達成値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 51名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>（1）事業の有効性 雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護事業所経営力・魅力向上事業	【総事業費】 20,406 千円 のうち 16,721 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①介護事業所における戦略的経営の意識付けのために、経営者を対象とした啓発セミナーを開催する。 ②希望する事業者に専門の経営コンサルタントを派遣し、現状の分析や事業計画の策定支援、内部研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 事業者	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者 30 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>経営者向けの啓発セミナー及び個別経営コンサルティングの実施により、経営改善に取り組む介護事業者に対し、効果的な支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>30 時間の経営コンサルティングの実施前に、6 時間程度の簡易な経営相談を介護事業者に対し実施することにより、事業者の個別事情に応じ、必要な専門家を派遣することができた。</p>	
その他		